

第5次 かほく市定員適正化計画

〔 令和6年度 ~ 令和10年度 〕



〈 令和6年3月策定 〉

かほく市 総務部 総務課

— 目 次 —

第5次かほく市定員適正化計画の策定にあたって	1
1 これまでの定員適正化の取り組みと現状	2
2 職員数の分析	4
3 第5次定員適正化計画の基本方針	6
4 計画期間	6
5 定員管理の対象	6
6 定員適正化計画	7
7 定員適正化に向けての取り組み	8

【 資 料 編 】

○ 職員の現状（資料1）	10
○ 年齢別職種別職員数（資料2）	11
○ 年齢別職員数の比較（資料3）	11

第5次かほく市定員適正化計画の策定にあたって

平成16年3月に合併して誕生した本市では、これまで4回（第1次計画：平成17年度～21年度・第2次計画：平成22年度～26年度・第3次計画：平成27年度～31年度、・第4次計画：令和2年度～6年度）に渡り、職員数の適正な定員管理を推進するため、定員適正化計画を策定し、職員数の適正化に努めてきました。

しかしながら、依然として財政状況は厳しい状況であることから、今後も人件費の抑制を図っていく必要があります。その一方で、地方分権の進展や社会保障制度改革等による業務量の増加への対応や、生活様式や働き方の変化から社会全体としてデジタル化への変革が求められるなど、行政に求められるニーズは多様化・高度化し、急速に変化しています。

そのような状況の中、令和3年6月に地方公務員法が改正され、令和5年4月から職員の定年が段階的に65歳まで引き上げられたことに伴い、職員の年齢構成の高齢化が懸念されるほか、全国的な男性の育児休業等の取得推進により男性職員の育児休業の増加による実働人員の不足が懸念されます。

本市では、こうした状況を踏まえ、令和6年度までの第4次計画を1年前倒しして計画を見直し、令和6年度から令和10年度までの5年間の第5次かほく市定員適正化計画を策定し、今後も持続可能な財政運営と安定した行政サービスの提供を図るために、本市の特性・実情に応じた定員管理に取り組むこととします。

1 これまでの定員適正化の取り組みと現状

かほく市は、平成16年3月に3町が合併し、新たに誕生した自治体であり、合併時の総職員数は、同規模の自治体と比較して多くの職員を抱えていました。

その過剰な職員数を是正するため、組織機構や事務事業の見直し、アウトソーシングの推進などにより、計画的な職員数の削減に取り組んできました。

その結果、平成16年度からの定員適正化計画のもと、令和5年度では、平成16年度の427人の職員数と比較し、78人削減しております。(表1～4)

表1 定員適正化計画による職員数の推移 (各年度4月1日現在)

(第1次～第3次) 平成17年度～平成31年度 (単位:人)

年度	H16	H21	H26	H31
	第1次		第2次	第3次
目標職員数	—	402	352	332
職員数	427	388	343	344
うち再任用職員数 [※]	—	—	5	11
前年度退職者数	—	32	15	15
採用者数	—	15	9	20
前年度比増減者数	—	△17	△6	5
前年度比削減率(%)	—	△4.2	△1.7	1.5
累計削減率(16年度比)(%)	—	△9.1	△19.7	△19.4
人件費決算額(億円) [※]	30.6	28.2	23.9	24.2
削減額(16年度比)(億円)	—	△2.4	△6.7	△6.4

(第4次) 令和2年度～令和5年度 (単位:人)

年度	R2	R3	R4	R5
目標職員数	347	344	342	344
職員数	348	352	348	349
うち再任用職員数 [※]	12	12	9	8
前年度退職者数	9	15	22	15
採用者数	13	19	18	16
前年度比増減者数	4	4	△4	1
前年度比削減率(%)	1.2	1.1	△1.1	2.9
累計削減率(16年度比)(%)	△18.5	△17.6	△18.5	△18.3
人件費決算額(億円) [※]	23.9	24.3	24.4	25.3
削減額(16年度比)(億円)	△6.7	△6.3	△6.2	△5.3

※「再任用職員数」は、フルタイム暫定再任用職員数をいい、職員数の内数である。

※「人件費決算額」は、特別職人件費を除いたフルタイム正規職員の額である。

また、令和5年度人件費決算額については、予算額である。

表2 定員適正化計画における職員数の実績

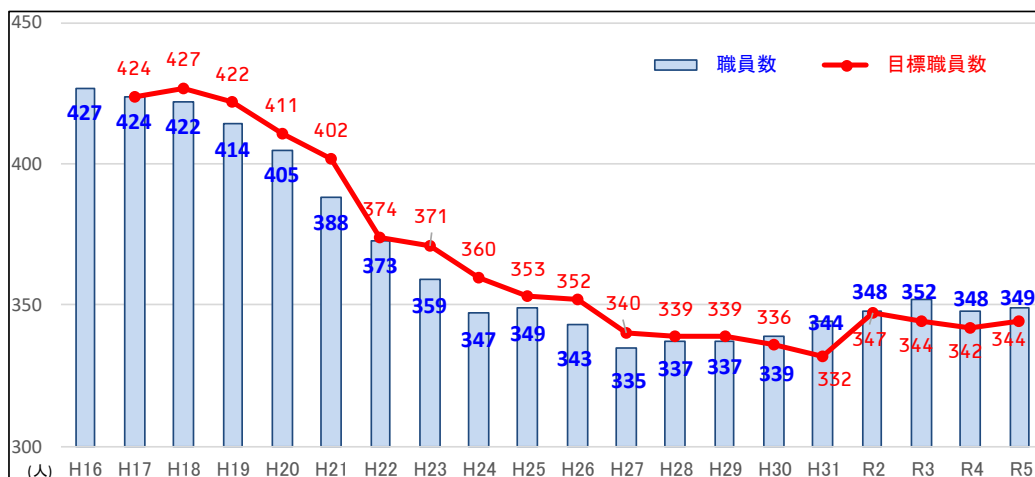


表3 職種別職員数の推移

(各年度 4月1日現在)	職員数(人)								対比(R5-H16)	
	H16	H21	H26	H31	R2	R3	R4	R5	増減数	増減率
職員数	427	388	343	344	348	352	348	349	△78	△18.3
一般行政職	242	210	200	204	206	208	206	207	△35	△14.5
技能労務職	22	18	10	4	4	4	4	4	△18	△81.8
保育士	108	105	76	78	78	82	80	83	△25	△23.1
消防職	55	55	57	58	60	58	59	55	0	0

表4 部門別職員数の推移

(各年度 4月1日現在)	職員数(人)								対比(R5-H16)	
	H16	H21	H26	H31	R2	R3	R4	R5	増減数	増減率
一般行政部門	297	270	228	233	233	240	237	242	△55	△18.5
議会・総務	91	73	69	70	73	74	71	71	△20	△22.0
税務	15	15	16	15	15	15	15	16	1	6.7
民生・衛生	156	154	121	125	122	128	128	132	△24	△15.4
経済*	19	15	11	12	12	12	12	11	△8	△42.1
土木	16	13	11	11	11	11	11	12	△4	△25.0
特別行政部門	103	97	93	95	98	95	94	90	△13	△12.6
教育	48	42	36	37	38	37	36	35	△13	△27.1
消防	55	55	57	58	60	58	58	55	0	0
普通会計計	400	367	321	328	331	335	331	332	△68	△17.0
公営企業等部門	27	21	22	16	17	17	17	17	△10	△37.0
水道	8	8	7	7	6	6	6	6	△2	△25.0
下水道	11	3	4	1	2	2	2	2	△9	△81.8
その他*	8	10	11	8	9	9	9	9	1	12.5
合計	427	388	343	344	348	352	348	349	△78	△18.3

※「経済」は、労働、商工及び農林に属する職員

※「その他」は、国民健康保険、介護保険及び後期高齢医療の会計に属する職員

2 職員数の分析

(1) 類似団体と職員数の比較

令和4年4月1日現在における普通会計の職員数の現状について、本市と類似団体を部門別に比較をすると次のような状況であります。(表5)

なお、適正な職員数については、市民サービスの内容や公共施設数、都市基盤整備状況、民間活力の活用、更には市民ニーズなどの要因もあり、一概には類似団体との比較は難しいものとなっています。

本市においては、統廃合や民間委託を一部導入したものの、市立こども園が8園と施設数が多いため、福祉部門の職員数については類似団体と比較すると非常に多くなっています。一方、その他の各部門の職員数は類似団体と比較して少なくなっています。

表5 類似団体（I-2）による部門別職員数の比較（令和4年4月1日現在）

部 門	かほく市の職員数(人) A	類似団体の職員数(人) B	超過数(人) C (A - B)	超過率(%) C / A × 100
議会・総務	71	84	△13	△18.3
税務	15	18	△3	△20.0
福祉(民生・衛生)	128	109	19	14.8
経済(労働・商工・農林)	12	27	△15	△125.0
土木	11	26	△15	△136.4
一般行政部門 計	237	264	△27	△11.4
教育	36	33	3	8.3
消防	58	70	△6	△10.3
特別行政部門 計	94	103	△12	△12.8
普通会計 計	331	367	△36	△10.9

※ 類似団体の職員数については、全ての市を対象として、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準として、グループ（類似団体）に分け、そのグループの職員数と人口1万人当たりの職員数をかほく市の人口規模に換算して算出している。(表6)

表6 一般市の類似団体（令和4年度） 687 団体

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次 90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 90%未満	
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満
人 口 (人)	類型	3	2	1	0
～ 50,000 未満	I	I-3 (52 団体)	I-2 (82 団体) かほく、能美、羽咋	I-1 (130 団体) 輪島、珠洲	I-0 (24 団体)
50,000 以上～100,000 未満	II	II-3 (112 団体) 七尾、野々市	II-2 (78 団体) 加賀	II-1 (48 団体)	II-0 (7 団体)
100,000 以上～150,000 未満	III	III-3 (59 団体)	III-2 (29 団体) 小松、白山	III-1 (11 団体)	III-0 (0 団体)
150,000 以上～	IV	IV-3 (35 団体)	IV-2 (17 団体)	IV-1 (3 団体)	IV-0 (0 団体)

※ かほく市は人口5万人未満で、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%未満かつⅢ次55%以上の類型I-2（令和4年4月1日現在全国で82団体、石川県内では能美市、羽咋市が該当）に属する。

(2) 「第10次定員モデル」による定員の比較

総務省所管の「地方公共団体定員管理研究会」から提供されている「第10次定員モデル」により、各団体の職員数に最も相関関係のある行政需要を表す統計数値を基に、本市における一般行政部門に属する平均的な職員数を求めますと次のような状況であります。(表7)

(1) では、同じ分類に属する類似団体で比較しているのに対し、このモデルは、統計的に職務と相関関係の高いデータを選択し、多様な行政需要を踏まえた上で、平均的な職員数を計算式により求めているので、より現実に近い数値を得ることができます。

表7 第10次定員モデルによる試算数との比較

(単位：人、%)

部 門	試算職員数 (A)	実職員数(B) (R5.4.1現在)	差引数(C) [(B) - (A)]	差引(率) [(C) / (A) × 100]
議会・総務	70	71	1	1.4
税 務	17	16	△1	△5.9
民 生	99	115	16	16.2
衛 生	18	17	△1	△5.6
経 済	19	11	△8	△42.1
土 木	21	12	△9	△42.9

※「経済」は、労働、商工及び農林に属する職員

3 第5次定員適正化計画の基本方針

第5次定員適正化計画（以下「本計画」という。）は、令和元年6月策定の第4次定員適正化計画の計画期間を変更したうえで、引き続き定員管理の目標を示すものであります。

これまでの計画においては、組織体制の見直しにより職員数の削減を進めてきたところであり、本計画の適切な職員数は、前項による類似団体の比較や、第10次定員モデルの統計数値の比較などを行い、検討しております。

また、職員の定年引上げに伴い、2年に一度しか定年退職者が生じず、これに伴い暫定再任用職員を含む高齢期職員の増加が想定され、さらには全国的な男性の育児休業等の取得推進により、育児休業が取得しやすい職場環境が整い、男性職員の育児休業の取得増加による実働人員の不足が今後は懸念されることから、これらの事情を踏まえた採用、配置を行い、効率的な行政体制の整備に取り組みながら定員合理化に努めます。

4 計画期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5箇年とします。

ただし、今後、『かほく市総合計画』や『かほく市行政改革大綱』の見直しなど、上位計画等に変更があった場合、あるいは、社会情勢の変化などにより定員管理のあり方を変更しなければならない場合には、必要に応じて計画期間を変更するものとします。

5 定員管理の対象

本計画において管理する定員とは、次のとおりとします。

○正規職員

- ・ 一般行政職、保育士、消防職、技能労務職
 - ※1 研修等及び業務提携による外部機関への派遣職員を含みます。
 - ※2 定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用短時間勤務職員を除きます。
 - ※3 育児休業及び休職の職員を除くことができるものとします。

6 定員適正化計画

(1) 本計画の数値目標

本計画の数値目標として、実働職員が減少する一方、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応し得る安定した行政運営の継続を踏まえ、実働職員で一定の職員数の確保が必要であることから、第4次定員適正化計画の数値目標であった344人を345人に変更し、令和10年度における職員数について、345人を数値目標として掲げます。

この人数は、職員の総人数ではなく、育児休業及び退職など、かほく市職員定数条例（平成16年かほく市条例第25号）の規定により、職員定数から除外できる職員を除いた人数とします。

(2) 年次別職員数の見込み

(単位:人)

(各年度4月1日現在)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
職員数	349	362	370	373	376	376
(実働職員数)		(332)	(340)	(343)	(345)	(345)
一般行政職	207	216	219	222	225	226
技能労務職	4	4	3	3	3	3
保育士	83	82	88	88	88	87
消防職	55	60	60	60	60	60
うち暫定再任用・役職定年	8	5	12	12	13	15

※ 令和5年度については、実績人数である。

(3) 計画期間における新規採用・退職職員数の見込み

(単位:人)

区 分	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計	
前年度退職予定者数 A	14	7	5	5	7	38	
内 訳	一般行政職	8	4	3	3	5	23
	技能労務職	0	1	0	0	0	1
	保育士	5	2	2	2	2	13
	消防職	1	0	0	0	0	1
新規採用予定者数 B	27	15	8	8	7	65	
内 訳	一般行政職	17	7	6	6	6	42
	技能労務職	0	0	0	0	0	0
	保育士	4	8	2	2	1	17
	消防職	6	0	0	0	0	6
職員増減数 B-A	13	8	3	3	0	27	
4月1日職員数 (実働職員数)	362 (332)	370 (340)	373 (345)	376 (346)	376 (345)		

※ 1 一般行政職については、令和7年度以降は平準的な採用を行う。

2 技能労務職については、新規採用を行わない。

3 保育士、消防職については、前年退職者相当数を採用する。

7 定員適正化に向けての取り組み

(1) 事務事業及び組織機構の見直し

引き続き、事業評価により事務事業の必要性、費用対効果など適宜見直しを行い、最小の経費で最大の効果を上げるため、整理縮小や統廃合を図り、歳出抑制に努めるとともに、合理的かつ効率的な事務分掌及び人員配置を行います。

(2) 人材育成及び人事評価の活用

「かほく市人材育成基本方針」に基づき、職員の成長やモチベーションの向上・能力の開発に繋げるために、人事評価制度を活用し、職員1人ひとりが高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応できるスキルを身につけ、住民から信頼される職員の育成を図ります。

(3) デジタル化の推進

人件費の抑制につなげるために、積極的にAIやRPAなどのDX（デジタルトランスフォーメーション）を活用し、行政サービスの向上・業務効率化の推進を図ります。

(4) 多様な任用形態の活用

暫定再任用職員や役職定年職員などの高齢期職員の長年培った経験を活かし、知識・技能の伝承も含めた業務に従事する職員として活用するとともに、社会人経験者の採用など民間経験を活かした職員の採用を実施します。

(5) 職員の健康管理・ワークライフバランスの推進

時間外勤務の縮減や休暇取得を推進し、職員の健康管理に配慮するとともに、職員として仕事の責任を果たしながら、家庭との両立ができる環境づくりを進めることにより、ワークライフバランスの推進に努めることとします。

資 料 編

職員の現状

① 職員定数条例の定数

(単位:人)

区 分	職員数	備 考
一般職員	242	市長、選管、監査委員、農業委員会の各事務部局を含む。
議会	4	
教育委員会	38	事務局の職員及び教育機関の職員
公営企業	12	上下水道事業に従事する職員
消防	60	
合 計	356	

② 暫定再任用職員数

(単位:人)

(各年度4月1日現在)	H31	R2	R3	R4	R5	備 考
暫定再任用職員	15	20	18	14	13	
フルタイム	11	12	13	10	9	
短 時 間	4	8	5	4	4	計画対象外職員

③ 育児休業・休職等職員数

(単位:人)

(各年度4月1日現在)	H31	R2	R3	R4	R5	備 考
育児休業	7	17	16	12	10	
一般行政職	2	6	7	4	2	
保 育 士	5	11	9	8	8	
休 職	1	2	1	1	4	
その他	1	1	1	1	1	地方自治法派遣職員
合 計	9	20	18	14	15	

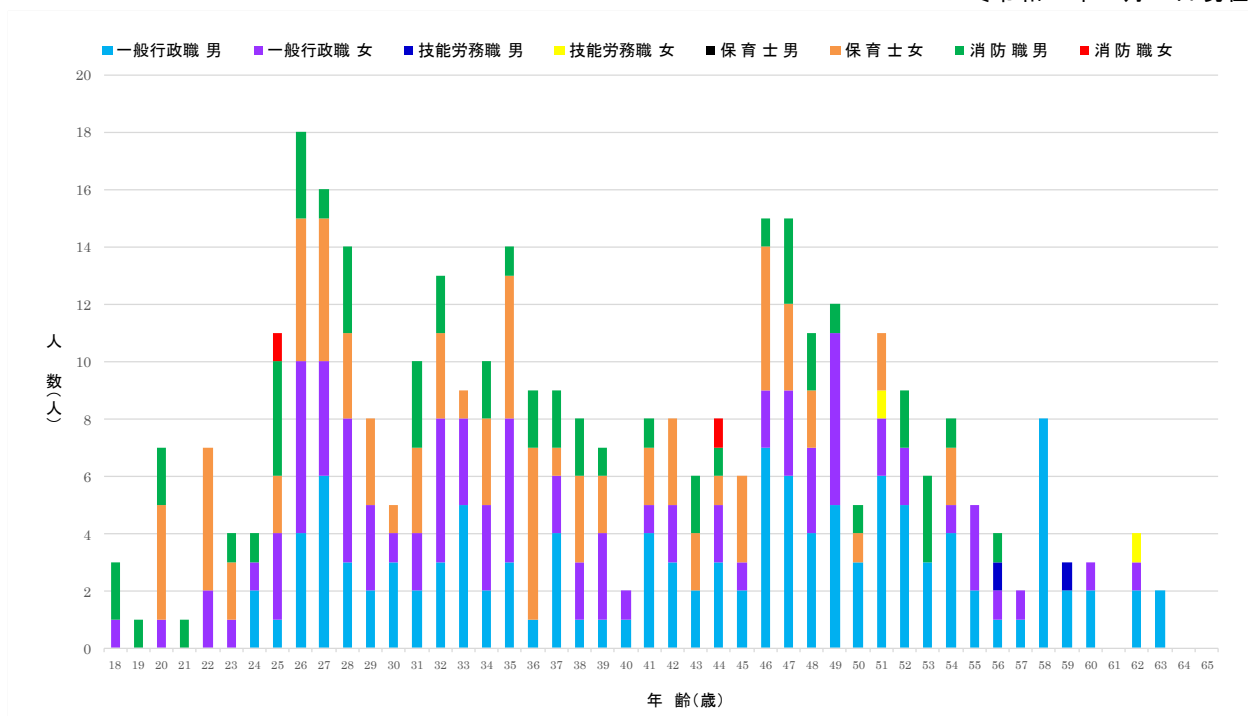
④ 年次有休休暇取得日数

(単位:日)

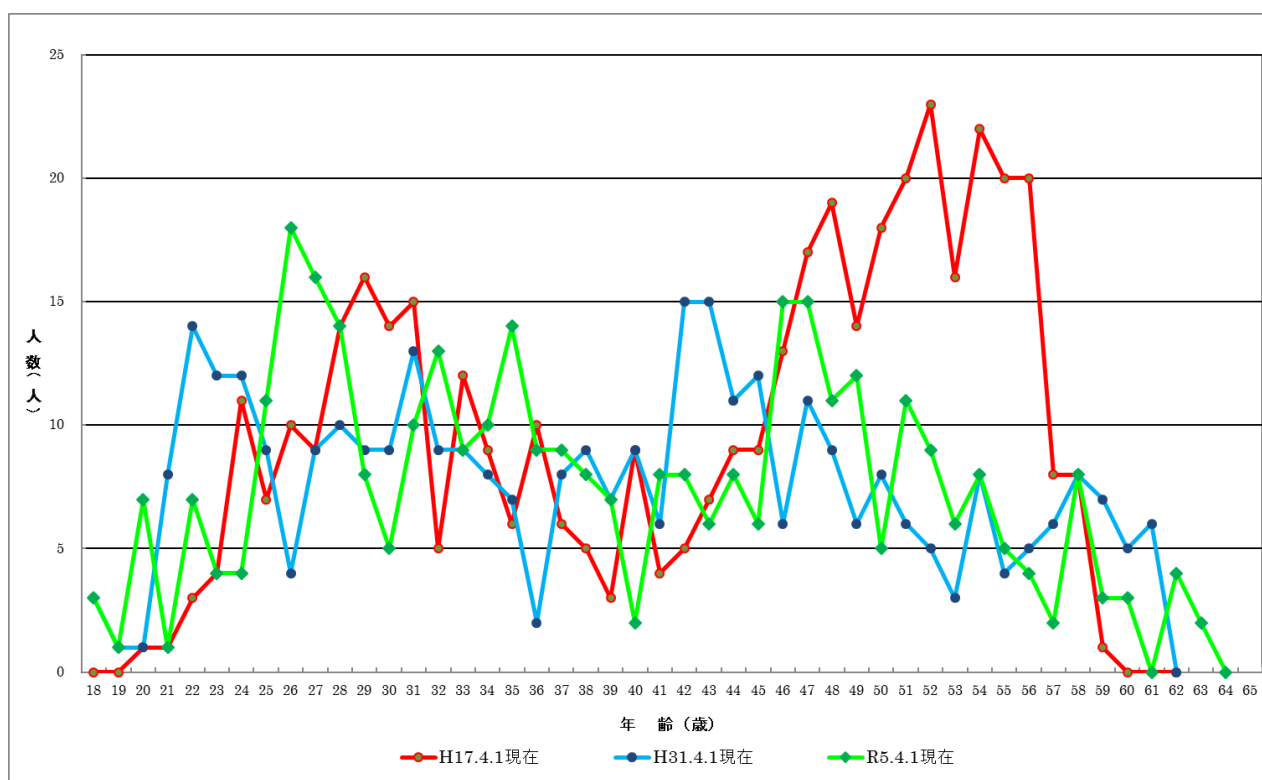
	H31	R2	R3	R4	備 考
年間平均取得日数	8.1	7.8	7.7	7.8	1~12月の平均取得日数
一般行政職	7.8	7.0	7.8	8.9	
保 育 士	4.6	6.5	6.5	6.8	
消 防 職	8.4	7.2	4.6	2.7	

年齢別職種別職員数

[令和 5 年 4 月 1 日現在]



平成 17 年、31 年、令和 5 年における年齢別職員数の比較



かほく市総務部総務課

〒929-1195 石川県かほく市宇野気二 81 番地

TEL 076-283-1111 FAX 076-283-4644

ホームページ <https://www.city.kahoku.lg.jp/>